

函南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 36,650	千円 13,636,032	千円 512,007	千円 2,277,910	% 16.7	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 239	千円 807,697	千円 123,755	千円 324,313	千円 1,255,765

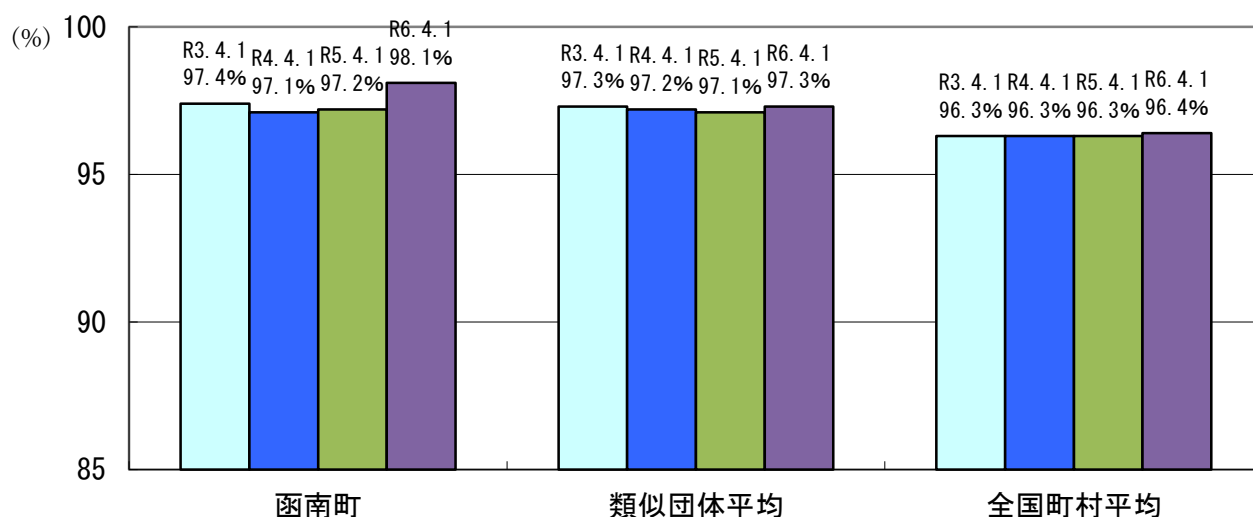
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,254	千円 5,777

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

以前より、国基準が0%のため支給なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
函南町	41.3 歳	305,269 円	364,398 円	336,381 円
静岡県	42.7 歳	333,500 円	433,647 円	371,183 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
函南町	歳	7 人	円	円	円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.5 歳	2 人	286,350 円	325,468 円	317,050 円	他に分類されない 清掃等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.33
うち用務員	58.5 歳	2 人	221,756 円	235,106 円	235,106 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	59.0 歳	2 人	254,000 円	269,250 円	256,000 円	乗用自動車運転者	59.7 歳	239,500 円	1.12
うちその他	58.1 歳	1 人	263,474 円	265,474 円	265,474 円	—	—	—	—
静岡県	52.3 歳	103 人	289,300 円	340,563 円	309,944 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.6 歳	6 人	294,467 円	327,123 円	313,418 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
函南町	—	—	—
うち清掃職員	5,066,940 円	3,297,300 円	1.54
うち用務員	3,937,288 円	—	—
うち自動車運転手	4,127,504 円	3,136,600 円	1.32
うちその他	4,332,736 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～5年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
函南町	38.8 歳	299,675 円	320,135 円
静岡県	42.1 歳	367,100 円	414,923 円
類似団体	40.4 歳	299,747 円	338,211 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		函 南 町	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	206,225 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	174,130 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,900 円	172,194 円	—
	中 学 卒	—	158,235 円	—
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	230,373 円	—
	高 校 卒	—	186,866 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

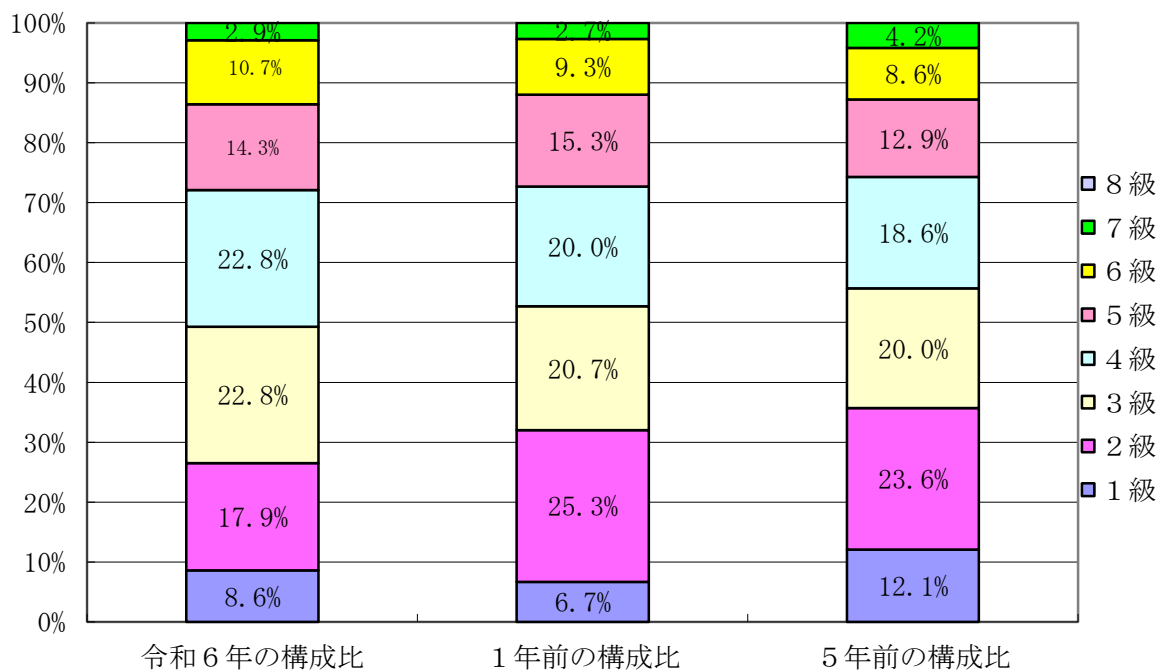
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,900 円	334,300 円	388,200 円	391,500 円
	高 校 卒	—	—	—	387,100 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	247,600 円	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

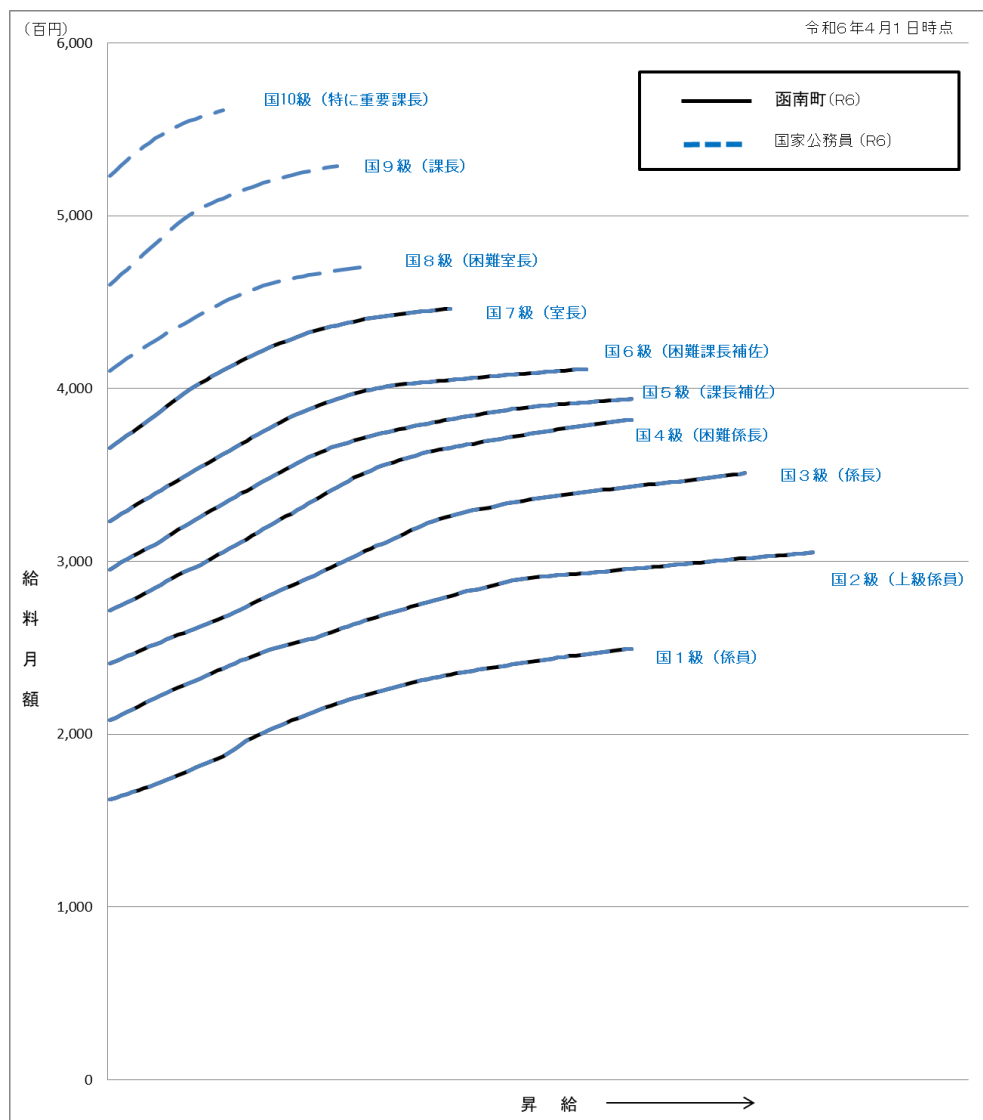
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長（局長及び教育次長を含む）	人 4	% 2.9	円 365,500	円 446,200
6 級	課 長	人 15	% 10.7	円 323,100	円 411,300
5 級	課 長 補 佐	人 20	% 14.3	円 295,400	円 394,000
4 級	係 長	人 32	% 22.8	円 271,600	円 382,000
3 級	主 査	人 32	% 22.8	円 240,900	円 351,000
2 級	主 事	人 25	% 17.9	円 208,000	円 305,200
1 級	主 事、主 事 補	人 12	% 8.6	円 162,100	円 249,400

- （注） 1 函南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（函南町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

函 南 町	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,357千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,765千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（函南町）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ．人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ．人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

函 南 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%） 1人当たり平均支給額 7,006千円 21,381千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全職員	0 %	239 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			94千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			11,750円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			3.3%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
危険手当	環境衛生課職員	野犬等の捕獲業務	0千円	1件当たり1,000円
		伝染病の防疫作業	0千円	1件当たり700円
		有毒薬剤散布及び防疫作業	0千円	1件当たり700円
不快手当	福祉課職員	行旅病人又は浮浪者の保護業務	0千円	昼間1件当たり1,000円 夜間1件当たり1,500円
		行旅死亡人取扱業務	0千円	昼間1件当たり2,000円 夜間1件当たり3,500円
	環境衛生課職員	煙道等清掃業務	12千円	日額3,000円
		し尿処理場沈砂・汚泥引き抜き・清掃業務	0千円	日額3,000円
		犬・猫等の死がい処理業務	11千円	1件当たり700円
現金取扱手当	税務課職員	町税等の滞納整理業務	0千円	日額700円
現業手当	管財課職員	庁用自動車の点検・整備業務	72千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	48,487 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	203 千円
支給実績（４年度決算）	60,501 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	310 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	次表参照	同	—	13,617 千円	200,250円
住居手当		同	—	12,475 千円	283,523円
通勤手当		同	—	7,171 千円	41,213円
管理職手当		異	次表参照	35,062 千円	637,491円
宿日直手当		異	次表参照	1,160 千円	14,500円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。 （１）配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。） 6,500 円 （２）22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子及び孫 10,000 円 （３）60 歳以上の父母及び祖父母 6,500 円 （４）22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある弟妹 6,500 円 （５）重度心身障害者 6,500 円 職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人は 10,000 円 満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子がいる場合、5,000 円加算。
住居手当	自ら居住するため住宅（貸間を含む。）を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃（使用料を含む。）を支払っている職員 限度額 28,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を使用することを条例とする職員に支給。 ・交通機関等利用者 支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額 ・交通用具使用者（通勤距離が片道 2 キロメートル未満であるものを除く） 5 km 未満 2,000 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 60 km 以上 31,600 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基き支給する。 部長：77,400 円 課長：62,300 円 課長補佐：49,600 円 園長：46,300 円 副園長：37,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。 その勤務 1 回につき、5,000 円を超えない範囲内

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	766,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 区 町 村 長		920,000円／ 592,000円		
	教 育 長		760,000円／ 530,000円		
			—		
報 酬	議 長	325,000 円	円／ 円		
	(	円)	499,000	252,000	
	副 議 長	272,000 円	円／ 円		
	(	円)	430,000	202,000	
議 員	252,000 円	円／ 円			
	(	円)	400,000	174,000	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(5 年度支給割合)			
	副 市 区 町 村 長	4.3 月分			
	議 長	(5 年度支給割合)			
	副 議 長	3.2 月分			
	議 員				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 区 町 村 長	766千円×在職年数×500/100	15,320,000円	任期毎	
	教 育 長	647千円×在職年数×300/100	7,764,000円	任期毎	
		517千円×在職年数×220/100	3,768,600円	任期毎	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

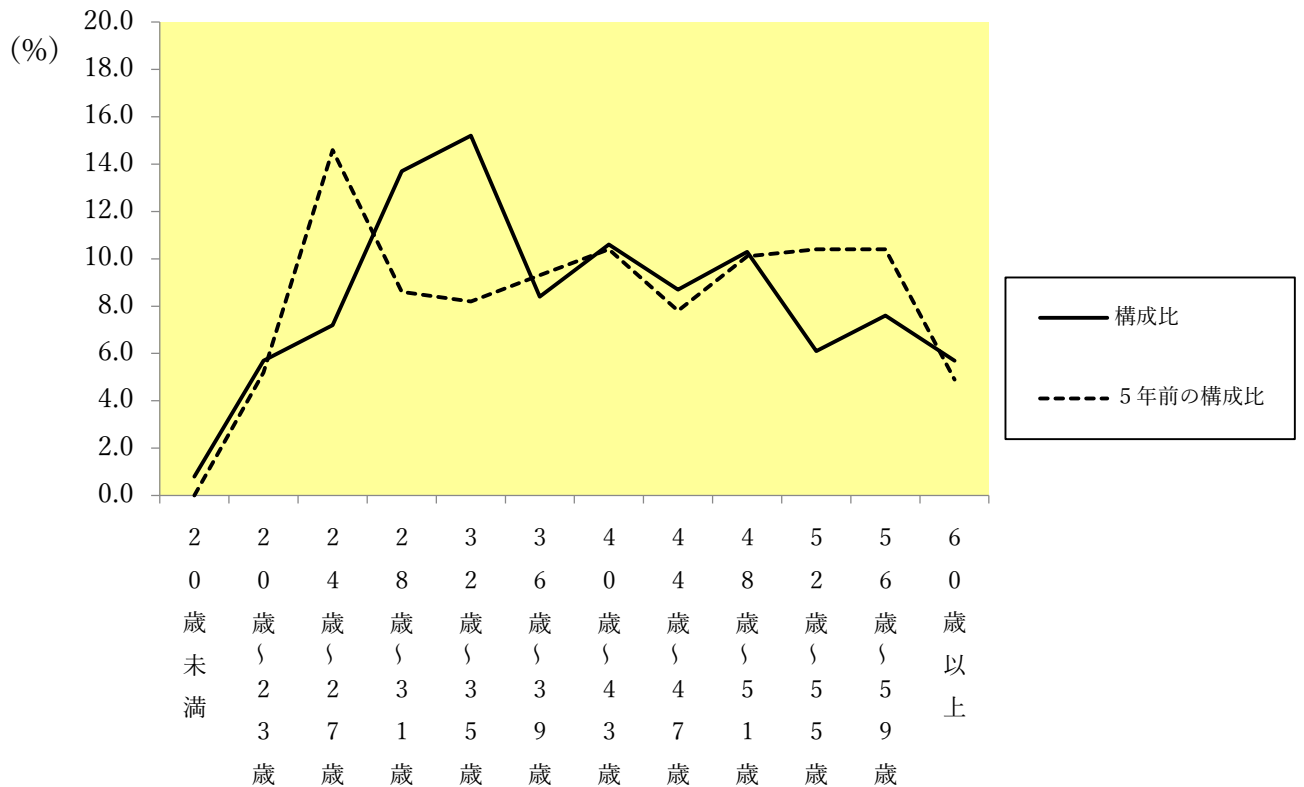
（令和4年1月現在）

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	35	34	▲ 1	職員の異動による
		税 務	14	15	1	職員の採用による
		民 生	63	60	▲ 4	職員の異動、退職による
		衛 生	27	28	1	職員の異動による
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	6	7	1	事業の見直しによる
		商 工	5	4	▲ 1	事業の見直しによる
		土 木	17	18	1	職員の異動による
		計	171	170	▲ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 46.38 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 53.56 人）
	教育部門		68	67	▲ 1	退職による
	消防部門		0	0	0	
	小 計		239	237	▲ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 64.67 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 67.22 人）
公 営 企 業 等 部 門	水 道		8	8	0	
	下 水 道		6	6	0	
	そ の 他		13	12	▲ 1	事業の見直しによる
	小 計		27	26	▲ 1	
合 計			266 [298]	263 [298]	▲ 3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 71.76人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	19人	36人	40人	22人	28人	23人	27人	16人	20人	15人	263人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)							
部門別 \ 年 度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	171	171	175	176	171	170	▲1(▲0.6%)
教育	69	70	67	69	68	67	▲2(▲2.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	240	241	242	245	239	237	▲3(▲1.3%)
公営企業等会計計	26	26	26	25	27	26	0(0%)
総合計	266	267	268	270	266	263	▲3(▲1.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 508,184	千円 48,935	千円 55,851	% 11.0	% 8.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 8	千円 27,133	千円 6,784	千円 10,673	千円 44,590	千円 5,574	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
函 南 町	42.8歳	293,447円	464,586円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

函 南 町	函南町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,334千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,357千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（６年４月１日現在）

函 南 町				函南町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
（定年前早期退職特例措置 ２～４５％）				（定年前早期退職特例措置 ２～４５％）			
１人当たり平均支給額				１人当たり平均支給額			
		0千円	0千円			7,006千円	21,381千円

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）			0千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全職員	0 %	8 人	0 %

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			0％	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
緊急作業手当	上下水道課職員	勤務時間外に漏水修理等の作業に呼び出しを受け従事したとき	0千円	日額700円
処分手当	上下水道課職員	停水等の処分に従事したとき	0千円	日額700円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	3,101千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	517千円
支給実績（４年度決算）	2,733千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	547千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	一般行政職参照	同	—	1,038千円	259,500円
住居手当				0千円	0円
通勤手当				293千円	48,800円
管理職手当				1,343千円	671,400円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円
児童手当				1,020千円	255,000円